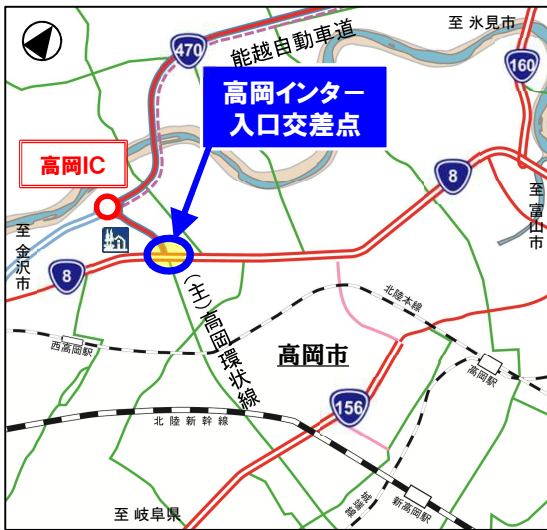


交通の円滑化のための対策を実施します ～国道8号 高岡インター入口交差点～

平成26年11月14日の県道高岡環状線の開通に伴う、国道8号高岡インター入口交差点の形状変更が大幅に変更となったことで、出入り口部が分かりづらい等の意見があり、1月27日に、富山河川国道事務所・富山県・富山県警察本部が現地合同点検を実施し、具体の対策について検討して参りました。

このたび、三者において交通安全対策を順次行っていくこととしましたのでお知らせいたします。

1. 対策位置



2. 対策内容

対策内容		
対策①	・右折車線のカラー誘導化 ・案内標識の変更(2箇所)	国土交通省 富山県
対策②	・左折車線のカラー誘導化 ・「常時左折可」看板を横書に変更	国土交通省 富山県
対策③	・右折指導線の設置	国土交通省
対策④	・車線分離を知らせる案内看板 ・左折車線の延伸（能越道側） ・高岡IC路面標示(高環側)	富山県
対策⑤	・信号設置数等の見直し	富山県警察本部
対策⑥	・進入禁止標識方向修正	富山県警察本部

※具体の施工時期は、各管理者にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

富山河川国道事務所	調査第二課長	<small>かながわ</small> 金川 亨	TEL:076-443-4717 (直通)
富山県 土木部 道路課	改良舗装係長	<small>いしい</small> 石井 雅	TEL:076-444-3320 (直通)
富山県警察本部 交通部	交通規制課長	<small>まつしま</small> 松島 義彦	TEL:076-441-2211 (代表)

国道8号高岡IC入口交差点

■ 対策図

